

申請を忘れていませんか？「就学援助制度」

就学援助制度とは、小中学校の子どもがいる家庭で一定の所得条件に該当する場合、学用品費や学校給食費などの一部を助成する制度です。年度途中でも申請することができます。

まだ、申請されていない保護者の方は、お子様が通われている学校、または教育委員会学務課までお問合せください。

制度の詳細については、新潟市のホームページか4月に配付しました制度チラシをご覧ください。

http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/school_jyosei/school_jyosei1.html

問い合わせ先
新潟市教育委員会 学務課
電話 025-226-3168